

人権侵害とたたかう労働組合と 右翼的労働組合の実態

愛知統一労組懇 代表委員 中 原 東 四 郎

独占大企業の集中している愛知県では、同盟系、県中立労協系の労使協調路線をとっている民間労働組合がほとんどであります。

鉄鋼・造船・重機・電機・自動車・電力など、大企業基幹産業が、全国有数の生産高を誇っています。

この生産高を支えている労働者を企業主義でがんじがらめにした、労働組合による専制支配であります。

その実態は多くの共通点をもっています。例えば労働組合を御用化するために、会社側の息のかかったものを役員に送り込み代弁させる。労働組合を企業主義で徹底的に体質改善する。そして組合員を組合の方針＝会社の方針に絶対服従させる。忠実なものには、報奨として会社は昇給・昇任などをし、抵抗するものには、差別・選別をして徹底的に見せしめを仕事でやる。

これが右翼的労働組合の姿でないでしょうか。また専制支配のもとでは、基本人権の侵害や、労働基準法違反の行為が平然とおこなわれています。

職場のなかでアカ攻撃をかけ、仲間から切り離す。会社の厚生事業には参加させない。社宅では、家族までも村八分的に嫌がらせをやる。など、右

翼的労働組合の常套手段であります。

現在異常円高のもとで独占大企業は利潤を確保するため生産設備を海外に移し、安い労働力を利用しようとしています。

そのために人員削減を提案し、首きり、強制退職、出向、転職、配転など、手段をえらばない攻撃を職場労働者にかけてきています。

労働組合は、なんら会社側からの合理化提案に抵抗せず、全面的に協力し労働者を職場から追い出しをかけています。そして残った労働者には長時間労働、賃金カットで抑圧し、労働組合が一体となって労働者の不平不満を押えてきています。

いまさら、言うまでもありませんが「企業あつての労働者」という企業主義を徹底的にたたきこみ、労働者に文句を言わせないというフアッショの専制支配が行われています。

(3頁右下へつづく)

- ・ p2,3-中同協の労使問題交流会
- 内 に参加して
- 容 p4,5-研究所設立総会と役員
- ・ p6,7-愛知の労戦統一

中同協の労使問題交流会に 参加して

(株)東海共同印刷 社長 柳 沢 正 男

たまたま、8月1、2日当地でおこなわれた、中小企業同友会労使問題全国交流会で、全体会議の司会を仰せつかる羽目にたたされました。

交流会は、まず宮崎鎮雄先生の「人間尊重の理念に基づく労使関係の確立を！」をテーマとした基調講演から始まり、その後、2会場に分かれての2人の経営者の感銘ふかい労使関係改善の体験報告、そして、これを受けた分散会での率直真剣な討論へと続きました。

なぜ人間尊重を問わなければならないかについての背景を、広い視野から説きおこし、労基法を位置づけた宮崎先生の講演は、一方で、多くの参加者に基本精神という点で、少なからず考えさせるものがあつたようです。

しかし他方、一部の経営者には、イマイチ納得できないものを残したように思われました。

分散会では、冒頭「あれではとても(経営は)やっていけない」からに始まり、「人間尊重という点で話は最後はカミ合っていないのではないか、あの先が聞きたかった」、さらに一步すすめる「労基法を守るためには、従業員をもっと社会性、人間性に目覚めさせるような教育が必要だ」との意見が相ついで出されました。

しかし事態の経過は、こうした率直な意見が出されたからこそ、かえって討論は深まったといえます。

同友会の全体像はさておき、労使関係に限定してみますと、率直なところ、入会わずか2年目の私にとっては、同友会の目的に 接近するためには「従業員を信頼し、たのもしいパートナーとして考え育てる」という同友会の基本的見地が、きびしい経営環境に立たされている中小企業経営者に、果たしてどれだけ受け入れられるのか、疑問をもったままの参加でした。

しかし会議の経過と結果は、これが的外れであつたことを示しました。職業争議屋の介入を許し、経営危機に陥るような数万円の賃上げを余儀なくされ、その後結成された労働組合と現在話合い中という、関西のあるビルメンテナンス経営者は、「全国一般というのは背景にかならずストがある、信用できない」と信じており、他方で「経営資料を示してまで話し合うというなら、経営者としての資格もない」ということをくり返し強調された。

しかしこの経営者も、経営を続ける以上、どんなに苦しくとも労使関係を改善する以外に道はないことを認めざるをえないところに立たされているということです。したがって、なんとし

ても改善に役立つ手がかりを一つでもよいから掴んで帰りたい、という真剣そのものの構えでした。

それだけに、現に改善をかちとられた方たちの体験や「全国一般は必ずしもそうではない」「内容を公開しても決して駄目にはならない、逆に信頼が生まれる」「地元同友会に相談できる人がいるのでは」といった意見や助言は、限られた時間だけに、心からの納得といった状態には到底至りませんでした。しかし結局は、そうする以外に解決への道はない、自分の考えも変えざるをえない、という方向へと展開していきました。

問題は、労使双方が相手の言い分をその通り率直に受け入れることができる状況は、どのようにして築かれたか。この経験と教訓こそが最高の説得力となりました。

17 表報告をされた東京と愛知の経営者の報告は、次の点でおどろくほど共通していました。

労使の信頼関係を築く上で一番の問題は、労働組合は敵ではない、組合敵視の思想こそ最大の敵である。そして従業員は会社をつぶそうとは考えていない、逆に働こうとしている。この信頼の立場に立たない限り、組合も「会社は信用できない、相手が信用しなければわれわれも信用しない」の立場をとり続ける。要は経営者が「私はあなた方を信用する!」という姿勢に立つことである。

後日、この会議に参加された岐阜の

社長さんは「うちの会社でも組合ができたらどうしようと消極的に考えるのではなく、また組合ができないようにするのはどうしたらよいかと考えるのではなく、全社一丸となり、お互いに力を合わせて」いくことが大切だ、との感想を寄せられています。これはいみじくも、参加者の共通の感想を言い当てているように思われました。

こうした「未来が見えてくる」経営者団体が発展を続けていることは、やはり理由があるとの意を強くしました。同時に、日本の階級的・民主的労働運動の潮流が、全労働者の80%を占める中小企業の中に広く根を下ろしていく展望の一端を見たような気がしました。

以上

(1頁から) しかし右翼的労働組合と、職場労働者との対立矛盾は深く大きくなってきています。その証拠に抵抗して頑張っている労働者にたいして激励の声をかけたり、不当解雇された労働者に闘争カンパをだして協力しています。このような労働者は、会社と組合の両方から抑圧されていますが、永続するものではありません。

抑圧された労働者は、「くらしと雇用・地域経済をまもろう」というスローガンのもとにたちあがりました。これが、10月4日結成された「知多半島連絡会」であります。この運動は、攻撃をはねかえし展望をあたえてくれるでしょう。(当所・理事)

愛知労働問題研究所 設立総会

理事長 宮崎 鎮 彦佳（愛知大）
 所長 大木 一 訓川（福祉大）を選出

9月23日（祭日）に、待望の「愛知労働問題研究所」の設立総会および記念集会をひらきました。

103人のよびかけによる設立総会は、70人が参加。はじめによびかけ人の一人である大木一訓氏（日本福祉大教授）が「基調報告」をしました。

「労働者・県民の労働と生活の状態を科学的に把握し、そこから問題の所在とその改善・解決方向を提起していくような、調査・政策の共同事業を発足させようとしているのです」

「アメリカ生まれのシンクタンクとは」ちがう、「いわば生協方式の研究所」を、「すべての会員が知恵も汗もおカネもだし、手弁当で協力して調査・政策活動を発展させようという研究所です」。「研究者と労働運動活動家との広範で多面的な協力共同を、調査・政策活動の上でも恒常的に発展させ、その集団的な創造の力で大きな知的成果を生みだしていこうという研究所」です。そして、「階級的民主的な労働運動との協力関係をなにより大切にしたいと思います」「労働者とともに歩むこと、それを軸に研究所活動をすすみたい」と、訴えました。

ひきつづいて、「規約案」「事業計画、財政計画案」を、伊藤欽次氏が提案、海保（学習協）三宅（名市職労）長沢（福祉大）黒島（中小労連）水

野（弁護士）の各氏が発言、これを受けて提案を参加者が全員一致で確認しさらに中原東四郎氏（統一労組懇）から、理事長、理事など役員（別掲）の提案を満場の賛成確認しました。

設立の確認をうけて、ひきつづき「記念集会」にうつり、宮崎理事長のあいさつのあと、東海自治体問題研究所理事の野原敏雄氏（中京大）から、先輩研究所の立場から連帯の挨拶をうけ、長谷川正安・名大名誉教授から「国民の権利意識と日本の労働運動のかかわり」についての記念講演を聞きました。このあと、自由法曹団・藤井支部長（弁護士）、建設一般県本部・内田委員長、西田県職副委員長、植木私大教連副委員長、愛知職自連・西野脈郎・愛知文団連・田中事務局長、共産党・大内昌宏の各氏から研究所に期待する激励の挨拶をうけ記念集会を閉じました。

このあと第1回理事会をひらき、研究所所長、事務局長、同次長、所員の選出をおこない、第2回理事会を11月7日（土）にひらくことを確認しました。

集会のあと、「設立記念パーティー」をひらき、参会者がなごやかに歓談しました。

選出された役員、所員

理事長 宮崎 鎮雄（愛知大教授）
 理事 長谷川正安（名大名誉教授）
 大木 一訓（福祉大教授）
 森 靖雄（福祉大教授）
 鈴木 幹久（名城大助教授）
 猿田 正機（中京大助教授）
 長沢 孝司（福祉大助教授）
 伊藤 欽次（自治労県本部）
 海保 孝（愛知学習協会会長）
 大内 昌宏（共産党労組部長）
 愛知統一労組懇（中原東四郎）
 自治労愛知県本部
 （井上 利雄）
 全日自労建設一般県本部
 （内田 基大）
 愛知統一労組懇婦人連絡会
 （加藤瑠美子）
 自由法曹団（水野 幹男）
 愛知商工団体連合会
 （岸 允）
 監事 富田偉津男（全国税）
 近藤 宣彦（愛自交委員長）

所長 大木 一訓（福祉大教授）
 所員 宮崎 鎮雄（愛知大）森 靖雄（福祉大）猿田 正機（中京大）長沢 孝司（福祉大）田中 礼蔵（労教協）山下 東彦（労問研）浅生 卯一（労問研）渡辺 廣二（労問研）木村 隆夫（労問研）海保 孝（学習協）伊藤 欽次（自治労）佐々木昭三（学習協）阿部

精六（統一労組懇）見崎 徳弘（愛高教）西野 脈郎（職自連）後藤 徹（愛知争議団）伊藤 誠一（労問研）渥美 玲子（弁護士）杉山 直（名城大職組）

事務局長 伊藤 欽次（自治労）
 同 次長 佐々木昭三（学習協）

当面の活動計画

『月報』（所報）の発行（毎月下旬）
 『定例研究会』（毎月第3土曜日を予定——案内にご注意を）
 『調査と政策』（仮題）の発行（当面年2回発行を検討）
 『研究部会活動』（労働運動史、婦人労働問題、経営分析・企業分析と税制・税務・会計、トヨタ自動車と下請け構造、中部財界の戦略と政策・地域経済、愛知の雇用・失業問題・労働行政、愛知の労働事件・裁判事例、など）
 『講座』『調査政策学校』の開催

第41回定例研究会

と き・11月21日(土)P1-
 ところ・名古屋市婦人会館（東別院）
 テーマ・

- ①「中部財界の戦略と政策」
山 崎 丈 夫（東海自治研）
- ②「知多半島にみる産業空洞化の実態」阿 部 精 六（統一労組懇）
会員・無料、会員外 500 円

次回は、12月12日(土)の予定

愛知の労働戦線

同盟・愛労評
「解体」へ

11月20日「連合」発足、90年総評「解体」にともなって、地方のローカルセンターの再編もにわかにすすみはじめました。

□ 愛知地方同盟

10月2日、愛知地方同盟（柘植幸録会長・約15万人）は臨時大会をひらき、11月19日に組織を解散し、翌20日に同盟本部から独立した「愛知労働総同盟」（愛知同盟）へ移行することを満場一致で決めました。

大会で柘植会長は「『連合』という船は岸を離れる。われわれの組織も解散し、あたらしい運動に参加していく。後退や失敗は許されない」と訴えました。大会では質疑はなく、全員賛成で解散・移行をきめました。

□ 愛 労 評

第56回定期大会を、10月8、9日にひらき「1990年を目標に県内労働戦線の統一にむけて積極的役割を果たす」という、愛労評解体の方針を、多くの反対を押し切ってきめました。

大会では、ほとんどの代議員が労働問題にふれました。自治労、愛高教、私教連、全港湾など統一労組懇系の組合だけでなく、全林野、市交通、国労、新聞労連などの代議員から、「統一に危惧の念が大きい愛労評の店閉いを急ぐ必要はない」などの発言がありました。

採決の結果、4分の1の代議員が「方針」に反対を表明しました。

また、大会は長年、事務局長・議長をつとめてきた 成瀬昇氏が退任しましたが、後任の人選が難行し、大会2日目に、ようやく新川(アカ)副議長昇

11月の行事予定

<研 究 所>

7日 第2回理事会 p2-
名古屋市婦人会館

21日 第41回定例研究会
p1- 市婦人会館

<統一労組懇>

10-13日 くらいとふくし・
地方自治をまもる自治体キャラバン

18日 労戦の右翼再編反対・8
8国民春闘再構築をめざす

大学習決起集会 p6.30

港湾会館大ホール

同日の昼間に「活動者会議」を予定

<愛労評>

7日 第6回職場の労働災害職業
病をなくすための交流学習会

<その他>

11日 中電人権裁判・総選挙弾圧
たちばな事件・中川民商浅井
事件支援、11・11昼休み
集会 名城東小公園

格、山田事務局長の留任ときまり、あたらしい体制ができました。

大会ご新川議長は記者会見で「4分の1の反対は、イデオロギーだけが理由ではないはず。執行部が一丸となって説得していけば、年を追うごとに理解が深まっていくと思う」とのべ、なにがなんでも「連合」にひっばっていくことをあきらかにしました。

□ 愛知労組懇

9月5・6日、87年度年次総会をひらき、「労働戦線の右翼再編は労働者・国民のくらしと権利、平和・民主主義をハカイするもの」「いまこそ、たたかう労働戦線の再構築を」と、活発な討論がおこなわれました。

総会で挨拶にたった河本国労県支部委員長らは「このようにピントはりつめたふんいきの会議は久しぶりだ。みなさんの気迫におおいに励まされた」などとのべました。

22日 くらしと福祉、地方自治を守る県民集会

東海自治体問題研究所

第15回 会員総会

とき 10月30日 午後6時

ところ 名古屋市婦人会館

記念報告「公害健康被害補償法
改悪のもたらすもの」

伊藤 栄(公害患者の会)

提案では、「愛労評が10月の大会で事実上解体の方向をきめる。統一労組懇は、県民に直接責任を負う。要求実現の力量をつける。情勢に機敏に対応することが、求められている。それぞれの部署で奮闘しよう」と訴えてました。また、『展望と骨格』をすべての労働組合に申し入れることを申し合わせました。

役員は、中原東四郎(自治労)など18人の代表委員とあたらしく事務局長に小寺徹(自治労)、事務局次長は阿部精六(再任)をえらびました。

昭和62年度
労働組合基本
調査結果発表

組織率
最低の
31%

県労働経済調査室の、10月12日公表の「62年度労働組合基礎調査」結果によると、この1年間に労働組合は85減り、県内の労働組合の組織率は31.0%と過去最低になったとみえています。

組合の減少を産業別にみると、運輸・通信業が34、製造業が25、金融・保険業が19、サービス業が8減となっている

県内各労働団体への加盟率



(注) カッコ内は県内の組合員総数に占める比率

愛知の労働運動・・・1987年9月

- 1日 愛知の8月倒産件数 42件
・完全失業者 69,000人
- 4-6月の労働力調査結果(県統計課)では、去年同期比8,000人増
- ・第1回全国高齢者大会(京都市・3,500人)に愛知から159人が参加
- 4日 動労名地本が解散大会、東海旅客鉄道労組へ移行
- ・「マル優廃止・労基法改悪反対」で愛知県緊急集会
- 5日 県統一労組懇87年度年次総会ー6日(三河ハイツ)
- 0日 名鉄労組が第56回定期大会「連合」加盟の方針採択。私鉄総連が「連合」に加盟し、指導的役割を果たすことを期待する……と
- 11日 全トヨタ労連定期大会
・全損保東海地連定期大会
- 12日 東海旅客鉄道労組(JR東海労組)発足
- 13日 全金愛知第60回定期大会
- 19日 建設一般全日自労愛知県本部定期大会ー20日
- 20日 運輸一般愛知地本定期大会
- 26日 国労東海本部第2回定期大会
政党支持自由を確認
- 27日 愛知中小労連定期大会
- 29日 大企業の首切り「合理化」・産業空洞化に反対して、知多地域の工場門前、駅頭など26ヶ所でいっせい宣伝行動

愛知の政治経済・・・1987年9月

- 2日 県産業間雇用問題協議会が初の「成果」、10人の出向成立
- 4日 愛知県が補正予算案を発表、国の緊急経済対策に呼応し、一般会計は過去最高の765億円。
- ・トヨタが今年の輸出計画を8万台下方修正、米現地生産車の国内逆輸入も示唆。
- 7日 愛知県が県下市町村の61年度普通会計決算の概要を発表、円高の影響により、普通会計の伸び最低、地方債大きく膨らむ。
- 8日 通産省がバイオテクノロジーの世界的レベルの研究施設を名古屋地区に設置する計画を公発、総事業費60億円、認められれば来秋にも着工予定。
- 16日 トヨタが、クラウン増産のため、不況各社から派遣要員の受け入れを再開、季節工の採用も検討
- 18日 愛知県が61年度統計調査結果をまとめる、製造品出荷額は前年比1,8%減、28年ぶりのマイナス。トヨタが「円高緊急対策委員会」解消。
- 24日 NTT東海が機構改革発表、127局の電報電話局を34局に集約、65年度末までに約2,000人を配置転換し、約3,000人を削減する計画。
- 29日 名港管理組合が、天白川口貯木場跡に、東海市と協力し地元企業を集めた工場団地を作る計画。